

交通やまぐち



第59回交通安全子供自転車山口県大会

令和7年 秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(日)～9月30日(火)

運動の重点

- ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ・高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(県重点)

住みよい山口 いつも心に 交通安全

県下の統一行動日

- 9月23日(火) 「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」を呼びかける日
- 9月24日(水) 「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」を呼びかける日
- 9月25日(木) 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」を呼びかける日
- 9月26日(金) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日
- 9月30日(火) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国統一行動日)

主催 交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

この時期は、家族や仲間
でレジャーに出かける機
会が増え、車で県内を移動
する方が増えてくること
や、日没の早まりにより、
帰宅する方などの車の往
来が多くなる時間帯と薄
暮時間帯が重なって道路
交通における危険性が高
まります。

こうした状況を踏まえ、
運動を通して県民一人一
人に交通ルールの遵守と
正しい交通マナーの実践
を習慣付け、交通安全意
識を高揚させることにより、
交通事故の発生を抑止す
ることを目的とします。

【実施事項】

1 歩行者の安全な道路横断方法等 の実践と反射材用品や明るい 目立つ色の衣服等の着用促進

① 運転者

- ・ こどもや高齢者の特性の理解
- ・ 歩行者の側方を通過する場合
の安全間隔保持や減速などに
配慮した運転の徹底
- ・ 同乗者へのシートベルト等の
着用指導
- ・ こどもの体格に合ったチャイ
ルドシートの正しい使用

② 地域・家庭

- ・ 反射材用品、LEDライト、
白っぽい色の服装の視認効果
の周知や自発的な着用

- ・ 体験型講習会等の開催と参
加勧奨
- ・ こどもの保護者に対する交
通安全啓発・教育の推進

- ・ 横断歩行者とドライバーが
お互いの意思疎通を図る横
断歩道ハンドサイン運動の
推進

③ 学校・職場

- ・ 反射材用品、LEDライト、
白っぽい色の服装の視認効
果の周知や自発的な着用
- ・ 学校行事等を通じての交通
ルールやマナーの指導と思
いやりの心の醸成
- ・ 通学路等の点検と危険箇所
での安全指導
- ・ 横断歩行者とドライバーが
お互いの意思疎通を図る横
断歩道ハンドサイン運動の
推進

2 ながらスマホや飲酒運転等の 根絶と夕暮れ時の早めのライ ト点灯やハイビームの活用促進

① 運転者

- ・ 夕暮れ時以降の早めのライ
ト点灯やハイビームへのこ
まめな切り替え
- ・ 妨害運転の禁止、ドライブ
レコーダーの利用
- ・ 二日酔い運転の禁止
- ・ 「飲んだら乗らない 乗るな
ら飲まない 飲ませない」
の徹底

② 地域・家庭

- ・ 反射材用品、LEDライト、
白っぽい色の服装の視認効
果の周知や自発的な着用
- ・ 飲酒の機会における適切な
交通手段の選択

- ・ 「飲んだら乗らない 乗るな
ら飲まない 飲ませない」
の徹底
- ・ 飲食店における運転者への
酒類提供禁止の徹底及びハ
ンドルキーパー運動の推進

③ 学校・職場

- ・ 学校行事等を通じての交通
ルールやマナーの指導と思
いやりの心の醸成
- ・ 飲酒運転・妨害運転（あお
り運転）等を絶対に許さな
い職場づくりの促進
- ・ ハンドルキーパー運動の推
進



3 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

① 運転者

- ・ ヘルメット着用の徹底
- ・ 交通ルールやマナーの正し
い理解と実践
- ・ 交差点等における一時停
止、安全確認の徹底
- ・ 自転車安全利用五則の実践
・ 自転車損害賠償責任保険等
への加入

② 地域・家庭

- ・ ヘルメットの被害軽減効果
に関する理解促進と着用の
徹底

- ・ 自転車安全利用五則の周知
- ・ 自転車損害賠償責任保険等
への加入促進
- ・ 歩行者側方通過時の安全な
間隔の保持又は徐行の実
践

③ 学校・職場

- ・ ヘルメットの被害軽減効果
に関する理解促進と着用
の徹底
- ・ 交通ルールやマナーの指導
の徹底
- ・ 自転車安全利用五則の周知
- ・ 自転車損害賠償責任保険等
への加入促進
- ・ 歩行者側方通過時の安全な
間隔の保持又は徐行の実
践

4 高齢者を交通事故の被害者に も加害者にもさせないための 取組の推進（県重点）

① 運転者

- ・ 「思いやり」と「譲り合い」
の心を持った運転の推進
- ・ 高齢者の特性の理解
- ・ サポカーの利用促進

② 地域・家庭

- ・ 「運転卒業証」制度の周知
- ・ 家庭での免許証の自主返納
等の話し合い
- ・ 高齢ドライバー対象の講習
会等への参加勧奨

③ 学校・職場

- ・ 各種会議・講習会等を通じ
た広報啓発活動の推進
- ・ 高齢歩行者に対する「声か
け」の励行
- ・ 交通安全学習館の利用促進

第54回二輪車安全運転山口県大会の開催

令和7年6月15日（日）、山口県総合交
通センターにおいて、山口県交通安全協
会・山口県二輪車安全運転推進委員会・山
口県警察共催による「第54回二輪車安全
運転山口県大会」を開催しました。

この大会は、二輪車運転者に対し安全
運転技能と交通マナーの向上を図ること
により、二輪車の交通事故を防止するこ
とを目的に行われるもので、県内各地か
ら25人のライダーが参加し、技能走行と
法規履行走行で技を競い合いました。

競技の結果、各クラスの優勝者及び技
能走行、法規履行走行成績優秀者は次の
とおりです。

◎ 原付クラス

優勝

丸田 由香さん

◎ 一般Aクラス

優勝

藤永 康雄さん

◎ 一般Bクラス

優勝

飯屋 里見さん

◎ 一般Cクラス

優勝

畑中 良之さん

◎ 技能走行成績優秀者

◆ 一般Aクラス

小嶋 康夫さん

◎ 法規履行走行成績優秀者

◆ 一般Aクラス

谷本 悟康さん

◆ 第2部

河田 達雄さん



第59回

交通安全子供自転車 山口県大会の開催

令和7年7月5日(土)、

山口県総合交通センターにおいて、山口県交通安全協会・山口県警察共催による「第59回交通安全子供自転車山口県大会」を開催しました。

大会には、県内各地域の7小学校から31人の選手が出場し、各選手は実技テストと学科テストに挑戦し、平素の練習の成果を競い合いました。

競技の結果は次のとおりで、団体の部では、防府市立佐波小学校チームが優勝しました。



団体

- 優勝** 防府市立佐波小学校
- 準優勝** 宇部市立東岐波小学校
- 第3位** 長門市立向陽小学校
- 第4位** 周南市立久米小学校
- 第5位** 下関市立川棚小学校
- 第6位** 下関市立長府小学校

個人

- 優勝** 防府市立佐波小学校 面村 茅乃さん
- 準優勝** 防府市立佐波小学校 西岡依芽花さん
- 第3位** 防府市立佐波小学校 西山 創さん
- 第4位** 防府市立佐波小学校 藤井 里奈さん
- 第5位** 防府市立佐波小学校 木村 琴葉さん

第57回

交通安全こども自転車 全国大会の開催

令和7年8月6日(水)、東京ビッグサイトにおいて、42都道府県の代表42小学校168人の選手が参加して、第57回交通安全こども自転車全国大会が開催されました。

本県からは、山口県大会で優勝した防府市立佐波小学校の選手4人が出場、連日の練習の成果を遺憾なく発揮し、団体で4位入賞(3年連続入賞)、個人の部でも面村茅乃選手が4位に入賞するなど、素晴らしい成績を収めました。

選手の皆様、本当にご苦労様でした。また、選手を支えてこられたご家族の皆様や関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。



マイナ免許証 取扱窓口が 県内4か所が増えます

- ① 総合交通センター
- ② 周南運転免許センター(更新は予約制)
- ③ 岩国警察署
- ④ 下関警察署

10/1 取扱開始
更新は予約制

②③④の場合

- ・70歳未満でオンライン講習を受講していない方
免許更新手続きに**予約が必要です。**
- ・70歳以上で自動車学校での講習が終了している方
予約の方を優先してご案内します。

※予約がない方も受付時間内であれば手続き可能ですが、混雑の状況によりお待たせする場合があります。

- ・オンライン講習を受講済みの方
受付時間内であれば**予約は不要です。**

※更新ハガキで受付時間を確認してお越しください。

県警ホームページ



(山口県警察本部 運転免許課 TEL 083-973-2900)

山口県警察からのお知らせ



自転車に乗るならTSマーク！ TSマークで安全・安心！

山口県では、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が制定され、ヘルメットの着用や自転車の点検・整備が努力義務とされ、また、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。

自転車に乗車する際には必ずヘルメットを着用し、1年に1回は自転車安全整備店において自転車の点検・整備を受けましょう。

自転車安全整備店で点検・整備を受けると、その証として、賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の付帯保険が付いているTSマークが自転車に貼付され、もしもの時に安心です。



(緑色TSマーク)



(赤色TSマーク)



(青色TSマーク)



詳しくは
こちらから！

交通安全教育車「宝くじ号」のご寄贈

令和7年8月6日、一般財団法人日本宝くじ協会様から、一般財団法人全日本交通安全協会に寄贈されました交通安全教育車「宝くじ号」6台のうち、1台を当協会に寄贈していただきました。

寄贈していただいた交通安全教育車「宝くじ号」につきましては、山陽小野田交通安全協会におきまして、交通安全教室をはじめ、各種交通安全教育や交通安全キャンペーンなどに活用させていただき、子どもから高齢者の方まで、県民の交通事故防止活動に役立たせていただきます。

日本宝くじ協会様、ありがとうございます。



各地区交通安全協会の主な活動(令和7年夏の交通安全県民運動)



岩国

交通安全街頭活動



柳井

高校生街頭キャンペーン



光

通学路における見守り活動



下松

小学生交通安全教室



防府

高齢者宅訪問活動



山口

シニア交通安全教室



山口南

交通安全挨拶運動



宇部

通学児童への呼びかけ活動



山陽小野田

ハンドサイン運動



小串

交通安全啓発活動



美祿

交通安全啓発活動



長門

高校生による交通安全活動



下関

交通安全サマーキャンペーン



長府

交通安全啓発活動

交通安全協会への加入のお願い！



各地域で行われている交通安全活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。会費は1年間につき500円をお願いしています。交通安全協会の各種交通安全活動にご理解の上、ご入会をお願いします。

発行所

一般財団法人 山口県交通安全協会
(山口県交通安全活動推進センター)

山口市小郡下郷3560-2
山口県総合交通センター内

電話 083(973)0054